

掛川市告示第93号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、令和5年10月13日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

令和5年10月13日

掛川市長 久保田 崇

路線番号	路線名	供用開始起点	供用開始終点	供用開始の期日
18483	シンフォニータウン 掛川仁藤 循環線	掛川字元郭内1067-48	仁藤字真如寺下90-7	令和5年10月 日
18484	シンフォニータウン 掛川仁藤 1号線	仁藤字真如寺下90-17	仁藤字真如寺下90-19	
18485	ミソラタウン掛川 1号線	高御所字前坪328-35	高御所字前坪328-50	
18486	ミソラタウン掛川 2号線	高御所字前坪328-60	高御所字前坪328-74	
18487	ミソラタウン掛川 3号線	高御所字前坪328-38	高御所字前坪328-59	
18488	ミソラタウン掛川 4号線	高御所字前坪328-43	高御所字前坪328-45	